

<報道発表資料>

令和3年11月5日

埼玉のすごい農業者を紹介します！ ～令和3年度埼玉農業大賞の受賞者が決定～

埼玉農業大賞は、革新的な農業経営に取り組む農業者等や、新規性、独創性のある技術を持ち今後大きく飛躍が見込まれる農業者等、または地域農業の振興や活性化に優れた功績を上げている農業者等を表彰しています。

このたび、令和3年度埼玉農業大賞の受賞者が決定しました。11月26日（金曜日）に表彰式を行い、知事から各受賞者に表彰状を授与します。

なお、当日は、彩の国森林・林業表彰も同時に行います。

1 受賞者及び受賞理由

(1) 農業ベンチャー部門

革新的な農業経営に取り組む個人、法人又は団体や、新規性、独創性のある技術を持ち今後大きく飛躍が見込まれる個人等を表彰

○ 大賞 株式会社横田農園（吉見町）

いちご栽培において、パイプハウスと先端技術を駆使し、低コストながら高い収益性を可能とし、経営面積を拡大している。

就労時間は原則8時間とし、ウェブでの打ち合わせやテレワーク勤務の導入も行っている。

独立就農希望者に対し、農園内で栽培から販売までの実践的な研修を行っており、今までに12名が吉見町内外で就農している。

地域のいちご生産者の高齢化等による人材不足を受け、土壌消毒やマルチ張りなど年間1,200時間に上る作業受託を行っている。

○ 優秀賞 株式会社エノファ（さいたま市）

主力の栽培品目はトマトで、ミニトマトを中心に現在15品種を栽培している。露地野菜は、年間100種類と消費者ニーズに合わせて大変な数の品種・品目を栽培しており、地元だけではなく、都内飲食店から強い引き合いがきている。

農家レストランの運営やトマトを使った加工品の開発・製造に取り組んでおり、経営の多角化を進めている。

(2) 地域貢献部門

地域農業の振興や活性化に優れた功績を上げている個人、法人又は団体を表彰

○ 大賞 JAちちぶ園芸部会（秩父地域）

代表的な出荷品目である「きゅうり」は、産地の活性化を図るため、新規参入希望者を積極的に受け入れるとともに、最新技術の導入やハウスの増設、部会員の栽培技術の高位平準化を図っている。

このような取組により、きゅうりの販売金額は10年で約1億1百万円増加し、160%の大幅な伸びとなっている。

高齢化により、きゅうり栽培ができない部会員には、なす、いんげん、しゃくし菜、アスパラガスの栽培を推進し、地域の農地の有効活用が図られている。

○ 優秀賞 加須市酒米生産者協議会（加須市）

地元の醸造会社や加須市酒類販売所組合、加須菓子工業組合と連携し、地元オリジナル商品を開発し、地域の活性化を図ることをテーマに活動している。

酒米の生産量は年々増加しており、現在は10haの栽培を行っており、生産した酒米は市内外の酒蔵など6蔵に原料として供給している。

イギリスで開催された品評会において、地元の醸造会社が協議会の生産した酒米を原料に使用した日本酒「加須の舞」で、金メダルを受賞した。

○ 優秀賞 農事組合法人吉川受託協会（吉川市）

なまずの養殖から、吉川市のまち興しを支援することを理念とし、「なまずの里よしかわ」のネームバリューや経済活動を支える重要な役割を担っている。

なまず生産については、県の水産試験場（現水産研究所）と協力しながら試行錯誤の末、安定的な飼養管理技術を確立し、稚魚から成魚まで一貫した生産を行っている。

吉川市の水田を積極的に耕作しており、委託者からの多様な要望にもきめ細やかに対応していることから、地域から信頼される存在となっている。

2 表彰式

(1) 日時 令和3年11月26日（金曜日） 11時00分～11時45分

(2) 会場 埼玉県知事公館大会議室（さいたま市浦和区常盤4丁目11-8）